

みたち

2008.5.15
No.89
議会だより



主な内容

第1回定例会

2ページ

そこが知りたい（一般質問・施政方針に対する質問）

6ページ

委員会レポート

17・18ページ

平成20年第1回定例会 20年度予算案可決

平成20年第1回定例会は平成20年3月5日に開会し、3月21日までの17日間を会期として開催しました。

提出案件は、御嵩町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定をはじめ、平成20年度一般会計予算・各特別会計予算・水道会計予算及び平成19年度補正予算など議案38件上程され、原案どおり可決されました。

当初予算

平成20年度当初予算のあらまし

会 計 名	予 算 額	前年度比 (%)	
一 般 会 計	62億0000万円	6.8	賛成多数で可決
国民健康保険特別会計	18億2900万円	△ 6.4	賛成多数で可決
老人保健特別会計	1億7400万円	△90.3	賛成全員で可決
後期高齢者医療特別会計	3億1000万円	新規会計	賛成多数で可決
介護保険特別会計	11億9300万円	1.1	賛成全員で可決
下水道特別会計	10億8900万円	24.5	賛成全員で可決
水道事業会計	8億9800万円	21.7	賛成多数で可決
合 計	116億9300万円	△ 5.2	

条 例

1	御嵩町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	自己啓発のために大学等教育施設で就学する規定の改正	賛成全員で可決
2	御嵩町財産造成基金条例を廃止する条例の制定について	一般会計で管理する基金を廃止・統合するもの	賛成全員で可決
3	御嵩町福祉向上基金条例の一部を改正する条例の制定について	地域福祉基金を運用しやすい福祉向上基金に統合するもの	賛成全員で可決
4	御嵩町ふるさと農村活性化対策基金条例を廃止する条例の制定について	ふるさと農村活性化対策基金をふるさとふれあい振興基金に統合するもの	賛成全員で可決

5	御嵩町小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	屋内・屋外運動場の使用料・使用体系の変更によるものです	賛成全員で可決
6	御嵩町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	町立公民館の使用料・使用体系の変更によるものです	賛成全員で可決
7	御嵩町B & G海洋センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	使用料の減免基準と海洋センターの使用料・使用体系の変更によるものです	賛成全員で可決
8	御嵩町町民運動場設置条例の一部を改正する条例の制定について	使用料を外税賦課から内税賦課に改めるものです	賛成全員で可決
9	御嵩町夜間照明施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	使用料を外税賦課から内税賦課に改めるものです	賛成全員で可決
10	御嵩町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	義務教育就学児の医療費全額助成と後期高齢者医療制度による重度心身障害老人特別助成制度が廃止になります	賛成全員で可決
11	御嵩町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	保育所を保育園に改正するものです	賛成全員で可決
12	御嵩町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について	子育ての拠点施設「ぼっぼかん」に伴う条例・規則の整備です	賛成全員で可決
13	御嵩町後期高齢者医療に関する条例の制定について	後期高齢者医療制度に伴い御嵩町の条例の制定です	賛成多数で可決
14	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	医療制度改革と国民健康保険法等の一部改正によるものです	賛成全員で可決
15	御嵩町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	平成20年度についても保険料の緩和措置の適用をするものです	賛成全員で可決
16	御嵩町小規模開発事業に関する条例の制定について	町の開発指導要綱を条例化しました	賛成全員で可決
17	御嵩町小規模公園条例の制定について	向陽通りミニ公園・伏見宿一本松公園の使用等の条例です	賛成全員で可決
18	御嵩町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	消費税関係の総額表示の改正です	賛成全員で可決
19	御嵩町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	入居者等の生活の安全と平穩の確保するための改正です	賛成全員で可決
20	御嵩町上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	水道料値下げによる料金改定です 5月検針の使用料から適用	賛成多数で可決

その他の議案

1	混合型血管奇形の難病指定を求める意見書	賛成全員で可決 意見書の提出
2	指定管理者の指定について	賛成全員で可決
3	可茂消防事務組合理約の一部を改正する規約について	賛成全員で可決
4	副町長の選任につき同意を求めることについて	賛成全員で可決
5	御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数で可決
6	原爆症認定制度に関する意見書	賛成全員で可決 意見書の提出
7	地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書	賛成多数で可決 意見書の提出

諸般の報告（議長報告）

1	公共事業を防災・生活関連に転換し、関係事務所の執行体制等の拡充を求める陳情書
2	原爆症認定制度の抜本的改正等に関する陳情書
3	「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情
4	深刻な医師不足打開のための法制定を求める陳情
5	看護師等の人材確保の促進に関する法律の改正を求める陳情
6	介護職員の人材確保に関する陳情
7	常任委員会所管事務調査報告書
8	現金出納検査結果報告（平成19年11月分～平成20年1月分）

選挙管理委員の選挙

平成20年3月24日付で任期満了となる、選挙管理委員と選挙管理委員補充員の選挙の結果、各四名の委員と補充員が選ばれました。

	氏 名	住 所
選挙管理委員	鈴木正孝	御嵩町中切1436番地2
	須田宏	御嵩町御嵩2467番地
	山田幹夫	御嵩町古屋敷761番地2
	中村光雄	御嵩町伏見525番地10
選挙管理委員補充員	安藤昭弘	御嵩町美佐野2770番地1の1
	可児靖生	御嵩町御嵩2863番地64
	野村和司	御嵩町比衣502番地2
	澁谷敦子	御嵩町中2678番地

補正予算

1	平成19年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）	賛成全員で可決
2	平成19年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	賛成全員で可決
3	平成19年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第4号）	賛成多数で可決
4	平成19年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第3号）	賛成全員で可決

平成19年度補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一般会計(第4号)	5,975,024	△112,053	5,862,971
国民健康保険特別会計(第3号)	1,896,739	7,670	1,904,409
老人保健特別会計(第4号)	2,014,688	△28,910	1,985,778
介護保険特別会計(第3号)	1,192,630	△34,380	1,158,250



子育ての拠点施設「ほっほかん」

平成20年 第1回定例会

そこが知りたい

一般質問と、施政方針に対する質問は3月10日・12日に行われ、
10名の議員が活発な質問をしました

【一般質問】

1 早川 文人 議員 7ページ

- 住民の交通体制確立について
- 地方財政健全化法について

2 木下 四郎 議員 8ページ

- 合特法について
- 国民健康保険会計について

3 安藤 博通 議員 9ページ

- 農政問題
- 名鉄電車存続について
- 公共事業の見直しについて
- 小中学校の教育について

4 伊崎 公介 議員 10ページ

- 亜炭鉱害問題のその後
- 教育に対する行政の姿勢
- 御嵩町ホームページ

5 鈴木 元八 議員 11ページ

- 被害者保護政策（暴力に関する）

6 岡本 隆子 議員 12ページ

- パブリックコメントについて
- 学校給食
- 子育て支援センター（ぼっぼかん）

7 大沢 まり子 議員 13ページ

- 「災害時要援護者」支援対策について

8 亀井 千歳 議員 14ページ

- ため池改修について

9 佐谷 時繁 議員 15ページ

- 教育立国 御嵩をめざして
- 職員の人事について

10 谷口 鈴男 議員 16ページ

- 名鉄広見線（可児～御嵩）存続に関して

【町長の施政方針に対する質問】

1 安藤 博通 議員 9ページ

- 環境モデル都市について
- 財政状況について

2 岡本 隆子 議員 12ページ

- 環境都市宣言をしたらどうか

住民の交通体制確立について



早川 文人



町民のためのふれあいバス

問 「ふれあいバス」の2ステップバス購入・運行時期は

本年一月に「ふれあいバス」に試乗した体験から、乗車されるのが高齢者が多く、低床式バス導入を提案予定であったが、平成二十年度で2ステップバス購入が計上された。この新型バスの購入並びに運行時期は。また車体カラーについては。

答 【竹内 参事】

今回、低床で車イス利用を設けた2ステップバスを購入予定。購入時期は入札、納品、運輸局の申請手続き等を含め導入は今年十月を予定。

新車の車体カラーは、まだ決めていない。

問 現「ふれあいバス」の運行見直しは

現「ふれあいバス」の運行ルート・ダイヤ等の変更につき平成二十年度に実施予定であるが依然として週二〜三回の運行であり利便性が図られていないが。

答 【竹内 参事】

バス利用者など多くの意見を参考に今回新たな運行経路及びダイヤの改正を行う。改正時期は四月を周知期間とし五月から運行予定。一台のバスで効率的な運行をするには精一杯。五月から一地域で乗合タクシー

導入も検討。

問 「ふれあいバス」の運行体制についての提案

自ら走行テストを実施した結果から提案する。（土岐市駅〜新可児駅）の幹線直行便の毎日運行、所要時間約一時間。支線バスは路線の見直しで時間短縮を図り毎日運行。可児市の「さつきバス」「YAOバス」との連携を図る。この提案については。

答 【竹内 参事】

提案をすぐに実施することは困難。長期的には提案の実現性も検討する必要がある。

問 地方財政健全化法について

総務省が自治体財

政健全化法について都道府県、市町村に通知。平成二十年度決算から適用とある。

御嵩町の「実質公債費比率」は平成十七年度から平成二十年度見込みまで年々高い比率にある。

町長の見解は。

答 【渡辺 町長】

「実質公債費比率」は平成二十年度見込み一四・六％。地方債発行に県の許可が必要な「起債許可団体」は一八％を超えた場合である。御嵩町の場合も下水道会計を含むもので、この比率は想定内と考える。

問 平成二十年度予算について

平成二十年度予算で義務教育就学児医療費助成、水道料金

値下げ等を実施とあるが大幅な財源確保が困難な現状では、当面経費削減が必要ではないか。「役場職員駐車場使用料」について以前他議員が質問、その後この件はどうなっているか。

答 【渡辺 町長】

町運営は将来性を考えると優先順位がある。水道料金値下げは県下一高い料金の解消と安心して子育てできる環境整備を整える意味から提案した。経費削減については、今後機構改革を図り努力する。「役場職員駐車場使用料」の件は職員組合と話し合いの結果となる。今後、職員の自転車通勤も検討する。

合特法について質問



木下 四郎

問 合特法について

昭和五十年に合特法「水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」が施行され、全国に先がけ、岐阜県では岐環協「岐阜県環境整備事業協同組合」との間で基本協定の覚書が締結されてすでに十三年経過している。

この協定では、下水道の普及に伴う業者の仕事が減った分は各自自治体が代替業務を提供して補償する。という内容となっている。そしてこの覚書きの期限は十年目に見直すときれている。しかし、こ

の十年が過ぎても問題は先送りされたままになっている。随意契約を特定業者に継続するのは問題であり、「実績予算化」にもつながり財政にも影響があるのでは。

答 【渡辺 町長】

○衛生に係わる特殊業務ということも、問題を複雑にしている。

○結果として十年区切りの、「永久契約状態」となってしまう。

○随意契約が基本となっているが、合法であるかは課題。

○交渉は個別業者と自治体が行うことになっているが、実態は共同組合主体とな

っている。

○下水道整備は町内全域ではなく、当面業務は続くものと思う。(下水道整備の普及率は昨年度末で五六・七%) (来年度の事業の見込額五千五百万円)

○御嵩町は代替業務が少ないので「御嵩の森」の管理を委託している。法的な拘束力はないが一定期間、町として協力を継続することになる。

「永久保証」の意味ではない。

○県知事は、法律の主旨からすれば「市長村対応」を言うが岐阜県が先行した制度であってこれを部長通達の形で指導してきた事への批判もあり県も対応策検討中。岐阜県廃棄物対策協議会との関わり

も含め、よりよい方向を考えたい。

問 国民健康保険会

計について

後期高齢者医療制度による国保会計への影響は。

答 【瀬織 参事】

○高齢者医療制度の収納率が課題。広域連が一年間の収納率の推移を見て方向が定まると考えられる。

本年度の国保税に對する老人保健への拠出割合は四%ほど高くなっている全体予算では今年度は一・二%低くなっている。

七十五歳以上の国保被保険者千四百八十人が後期高齢者に移行することから国保会計としては医療費が抑えられるので

はないかと考えている。

今後対象者の増加により医療費がかさんでくることから、広域連合が保険者となつて取り組むので国保会計から見れば良い方向になるのではと期待されている。

問 収納率と普通調

答 【瀬織 参事】

普通調整交付金の算定において保険料収納割合による調整、つまり収納率により減額査定されるが、収納率が九三%未満になると五%であるが、御嵩町の状況を見ると十八年度の収納率は九四・五%なので減額対象にはなっていない。

町政について



安藤 博通

問 農業問題について

先般行政視察で訪れた東近江市においては放棄農地がほとんど見られないが、これは行政の強力な指導があると思う。

当町においては行政が指導的役割を發揮する考えはあるか、先般お願いしたアンケート調査の結果を出来るだけ早く公表し、今後の対策に役立てて欲しい。農業政策を単なる農地対策の視点で捉えることなく産業振興の視点で捉えて欲しい。

問 名鉄問題について

名鉄電車存続特別委員会として①可児市を始めとした近隣市町村との協調をお願いしたい②御嵩駅

前の駐車場整備を出来るだけ早くお願いしたい③今後進めようと思っている地域公共交通活性化法定協議の内容をほつとみたけ、鉄道シンポジウム等を通じて町民に情報開示願いたい。

問

二十年度予算実質公債費比率が一六・八%になり、二十一年度の税収予測が二十年度比三億五千五百万円の減収が見込まれる状態である。総務費が二一%と他市町村と比べてダントツに多い。下水道事業に投下された資金がこの十年間で百二十二億三千六百万円（借金七十億円余）である。整備率四六%。今後下水のみならず上水を含めて独立採算は難し

い。このまま行くと町民の払う利息は三十年で百五十億円を超すのではないか財政圧迫は大丈夫か。真に必要な施策をすすめるために事業見直しをされたい。

問

小中学校教育について

世界で活躍する人材を育てる教育が要求されるようになり、歴史教育が見直される中、当町に於いても郷土史を教える時間を充実していただきたい。其れが自分のルーツを知り、郷土愛を育むのではないだろうか。是非抒情詩を教えて欲しい。御嵩町出身の立派な先人たちの業績と人となり体系化し、出版していただきたい。東濃高校に町として如何関わりあつ

問 町長の施政方針について問う

ていくのかを考えておくべきではないか。

施政方針の中に環境モデル都市とあるが何をイメージされているのか。CO₂削減ならばその目標はどれだけか。御嵩町にとって期待される効果は何か。またメリットは何か。何処を着地点として考えているのか。そのための設備投資はあるのか。投下資本はどの位を考えているのか。

答

郷土史については四年生からそれぞれの学校で教材を考え教えています。CO₂削減目標は六%をめざす。関連事業をするメニューが国のほうでまだ決まっていない。森林の整備、投下費用等については未定。O₃年排出CO₂十六万七千四十トン、吸収は五十七万六千三百三十トン、森林面積三千三百八十九ヘクタール。財源問題は町のトップセールスマンとして今年一年は走りまわる覚悟である。何を売るのは知らないが。

亜炭鉱害のその後・教育機会の均等化



伊崎 公介

問 亜炭鉱害のその後の町長の対応は

①十二月の県議会で、知事が、「未然防止に向けて、新しい制度を作りたい」と述べており、県担当者も「鉱害の未然防止に向けて充填等の方法もあり、他県も協議し国に働きかけていきたい」と述べていた。私は大いなるチャンスと感じたが、町長は県とどのような協議を持ち、国への働きかけをしたか。

②現在、町の亜炭鉱害対策は鉱害復旧は産業振興課の里山保全係、未然防止の安全対策は総合管理課の地域防災係が担当しているが、町長は

十二月定例会で部署統合をすると言われたが、どのように統合されるのか。

③災害時に国や県に対してすばやい報告をするためにどのような方策をとるのか。

答 【渡辺 町長】

①九月の鉱害被害に遭われた佐々木さんの満足のいくような復旧事業をすることに迫られて、県との協議は行っていない。鉱害復旧だけを目的とした基金の運用だけで解決する問題ではないと確信した。今回、基金支出と町費四百万円の支出で危険度調査を行うが、町で支出しなければならぬ調査かと疑問を持つ。地元

選出の国会議員もこの問題を国会で取り上げてくれているが、すぐに解決できる問題だとは思っていない。災害が起きたときの避難所が危険度調査を行えるようになっただけでも進歩だと思う。御嵩町独自のの方策で、避難所だけでも充填できないかと思っている。

②今現在は二つの係に跨っている。危険防災の指定を県がされたのであれば、担当課は総務管理課の事務分掌とするのが適当であると思う。

③御嵩町役場は災害対策本部になるが、鉱害危険箇所になっているので、災害対策本部の設置場所等も含めて今後の課題としていきたい。

問 OECDの国際

学力到達度調査で、日本の教育格差は広がっているといわれている。上位層は変わらないが、下位層は大きく拡大しているという。日本は教育の機会が均等であったために経済成長を遂げたといえる。わが町を教育の町と言われるような町にするためにも教育の機会均等化を望む。

答 【丹羽 教育長】

全体の学力の一層の向上を目標にしている。小学校の高学年では算数の時間に少人数指導をし、二人の教員によるTT指導をするなどして、きめ細やかな指導をするよう心掛けている。学んだ知識の活用力向上のため、復習の重要性を感じている。学校と

家庭、小中間の連携も図って、全体の一層の学力向上に努めていく。

問 御嵩町公式サイトの改善を求める

答 【竹内 参事】

平成十四年に地域イントラネット事業で障害者や視覚障害者が、音声ソフトを利用して情報を探せるようにフレームを排除しアクセスする人に、配慮したホームページにした。その結果、担当者がすぐにアップロードできる等の改善はできたが、どのページも同じレイアウトになっている、リンク先から戻れないなど、改善点もある。

御嵩町では配偶者からの暴力防止の

基本計画の立案計画はあるのか



鈴木 元八

問

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、これらを防止するため

は、平成十九年四月現在全国で百七十七施設あります。

相談支援センター

で相談を受けた件数

・平成十四年度

（三万五千九百四十七件）

・平成十八年度

（五万八千五百二十八件）

一・六二倍

警察での対応相談

・平成十四年度

（二万四千四百四十六件）

・平成十八年度

（二万八千二百三十六件）

一・二八倍

・岐阜県内で二一ト

と呼ばれる若者は、

平成十九年調べ一万

は、平成十九年四月

これを県内四十二

市町村で割ると一市

町二百九十人程いる

事となる。

この資料からも考

えられるように高齢

化、老齢化、介護世帯、家庭内暴力等は

これからも増加が考

えられるので、こう

した対応をいち早く

町も考え基本計画を

樹立すべきである。

夫やパートナーからの暴力で悩んでいる方のために次のような相談窓口があります。

岐阜県配偶者暴力相談支援センター
058-274-7377

岐阜県警察 ストーカー相談 110番
0120-794-310

各警察署（生活安全課）

※緊急の場合は110番してください。
各警察署と福祉課でも相談できます。

ひとりでも悩まずに
まず電話して
みましょう！
058-274-7377
岐阜県配偶者暴力相談支援センター

答

〔継続 参事〕

議員のご指摘の通り大変難しい問題であるが、現在当町では地域のネット化・幸せのネットワーク等、民生委員・児童相談所・中濃振興局・警察等と連絡を密にして、その対応に努力していますが、今以上に広報、住民ネット情報・回覧・相談所等を幅広く利用し推進します。

また、平成二十年度中には、配偶者からの暴力防止の基本計画（御嵩町）を作成し今後最良の努力をいたしますのでお願いいたします。

生かされるパブリックコメント



岡本 隆子

問 パブリックコメント制度の見直しを

パブリックコメント

トは町の重要な政策を決める過程で、町民参加の機会を与えられるものである。御嵩町では「ほつとみたけ」の一月号と二月号で町民からのパブリックコメントを求めていた。内容は、水道料金の改正や宅地等の開発事業に関する条例の制定など計八件であるがそれぞれ資料も多く、募集期間も最低の一律二十日間である。そのため意欲的に意見を述べようと思っ

ては町民にとつては時間不足である上に、意見を述べたくてもインターネットが使えなければ出来ない。住民側には配慮が足りないのではないか。これでは住民の意見を聞いたと行政が判断されたらとんでもないことである。パブリックコメントは住民にとつても行政にとつても大切な制度である。行政は住民の目線を見極める大切な制度の活用と考える、いかにしたら意見が多く集まるか創意工夫と努力を惜しまないでいただきたい。町長のお考えは。

答 【渡辺 町長】

パブリックコメントは貴重な意見が聞ける有り難い場である。問題点は、パソ

コンが出来ないことである。必ず見直して、町民の意見が生かされるようなシステムにしていく。

問 学校給食の安全性と地産地消

餃子等の中国産冷

凍食品が原因と思われる健康被害の事例が報告されているが、当町に置ける中国産の食材の使用状況はどのようなになっているか。

また、地産地消を進めるためには、産業振興課との連携が必要であると思うがどのように進めているのか。また、値上げについての考えは。

答 【丹羽 教育長】

該当する食材は使っていない。入札時

に産地確認をしているし、新年度からは産地と流通経路の明記を義務づける。現在、食材の一〇%を町内産でまかなっている。品目は椎茸、じゃがいも、大根、大豆、里芋、玉ねぎ、白菜の七品目である

が、今後も農産物や生産者の拡大を図っていくつもりである。

問 子育て支援センター「ぽっぽかん」について

「ぽっぽかん」を

一つの例としてお聞きするが、一つの施設を造るにあたり、どの段階でどの部署が環境への配慮の観点や、防災の観点から建物及び内装をチェックしているのか。

答 【瀨織 参事】

関係課等や町内の四人の園長、子育て支援センター、ボランティアと協議してきた。施設内を明るくし、木を多く使用した癒される施設をめざした。また、空調設備は一極集中型ではなく各部屋対応型としている。

問 町長の施政方針に対する質問

環境都市宣言をしたらどうか

環境都市宣言する事によって、町民・事業者・行政の意欲を高揚する事ができるのではないか。

答 【渡辺 町長】

環境都市に立候補したということがある意味で宣言をしたと言える。

災害時要援護者対策について問う



大沢 まり子

何時おきてもおかしくない東海・東南海地震や、温暖化による異常気象災害など災害発生時には、

自らの身を守ることに困難な高齢者や障害者など、要援護者を適切に避難させる体制を整備することが、喫緊の課題として自治体に求められています。平成十八年三月には、政府の中央防災会議において、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」が示され、

具体的な避難支援計画の策定などの取り組みを市町村に要請しています。

しかし、消防庁の調べによりますと自治体の七四％が情報

を把握していないという結果が出ています。

問 御嵩町においては、「避難支援プラン」策定に向け取り組んでいますか。

答 【**総論 参事**】

現在、健康福祉課と社会福祉課と共同で災害時要援護者支援台帳マップの作成を進めています。並行して「避難支援プラン」については、防災担当課や各種団体と協議し策定の時期としては、二十年度上半期を目標に取りまとめたいと考えています。

問 関係機関と定期

的な協議の場を設けていますか。

答 【**竹内 参事**】

定期的ではありませんが、県を含めた中濃圏域で、防災・福祉関係者が集まり各市町村の取り組み状況について情報交換しています。

問 要援護者のリストの作成についての考えは。

答 【**竹内 参事**】

要援護者リストは個人情報観点から福祉部門において掌握していただき必要ときに提供してもらうように考えています。

問 各自治会の自主防災組織の立ち上げの状況は。

また活動事例は。

答 【**竹内 参事**】

自主防災組織の数は全七十自治会のうち五十三自治会が自主防災組織を立ち上げており、組織率は七五％です。この四月には三自治会が組織化されます。ある防災会では各世帯の名簿を任意に作成し災害弱者の把握

に努めています。

また、毎年テント発電機、備蓄食料などの防災備蓄品を整備しているところもあります。

消防署などの指導により、救命救急法の講習や、消火栓の操作訓練、消火器の使用法などの訓練を実施しているところもあります。



防災訓練の風景

ため池改修について



亀井 千歳

問

御嵩町には数多くの農業用ため池がありますが、今回は顔戸地区二カ所のため池についての質問です。

①一カ所目

みたらし溜池（顔戸八幡神社東側）の斜樋（用水路に水を流したりとめたりする栓、工作物）、本体そのものが木製のため、長年の老化で斜樋本体そのものが腐食し周囲より水が漏れ、水利組合の方たちが、再三修理をされていたが、数年たつとまた、水漏れするので、ビニールシートで応急処置がして有りますが、田植

えの時期も近づいておきますので、本格的な工事をしないと直らないと思います。が、工事のめどは立っていますか。

②二カ所目

登立溜池（子育てセンターぽっぽかんすく北側）は顔戸橋下流右岸からポンプで汲み上げ登立溜池に貯めて、農業用水として使用していますが、池の底の辺りから水が漏れています。また、みたらし溜池同様、斜樋が腐食し不良となっています。このまま放置すれば堰堤が崩壊し新しくできたばかりの、子育て支援センターぽっぽかん、

また付近住民に被害が及ぶと思われま

す。異常気象また地震

がいつ発生するかわからない今日、水漏れしているため池は地震には大変弱いと思われる。町民の安心、安全のためにも早急な対策を、とつていただきたい。

なお、負担金につ

いては県・町・受益者負担金で改修工事等行うと云うことですが、兼業農家からの高額な受益者負担金は、難しい現実があります。軽減出来ないでしょうか。山あいの、谷、洞には大小のため池が多数あります。豪雨の際に調整池としての機能も果たし必要な施設です。



改修が待たれるため池

答

〔水野 参事〕

顔戸八幡神社の東と西にあります二つのため池について老朽化が進み改修は出来ないかとの質問ですが、御嵩町には六十五のため池があり、かなり老朽化が進んでいるため池があり

ますが、年々限られた予算で少しずつ、県費などで改修工事をしていきます。

質問の、みたらし溜池と登立溜池の改修に対する要望は昨年三月に地元から提出いただき、ため池診断を実施し二つのため池とも改修の緊急度では、直ちに改修が必要という診断でした。

県営ため池の改修には、一定の基準があり「管理計画」に載せ今後、他のため池との優先順位を考慮し進めてまいりたいと思っております。受益者負担金につきましては、御嵩町分担金徴収条例に規定されていますので、よろしくお願いたします。

教育立国御嵩をめざして



佐谷 時繁

問

少子化が進み社会的な問題になっている中、当町においても例外ではなく、国の教育方針もゆとり教育から大きく変わろうとしています。

日本は先進国の中でも教育関係予算は下位に位置し「教育こそ人間社会存立の基盤である」このことを念頭に以下質問いたします。

①御嵩町における教育の基本方針。
②昨年全国規模で実施された学力試験の結果と総括。
③基礎学力を身につけることが大切です。特に小学三年までの算数・国語が大切に

す。この基礎が理解できないと勉強嫌い、学校嫌いになります。教育長の方針は。

④第四次総合計画の中でも謳っています。が、小学校・中学校の連携の強化が必要だと思いますが。

⑤各学校の裁量権で自由に使える予算の更なる充実を。
⑥早寝・早起き・朝ごはん。
この運動を積極的に推し進めて頂きたい。
⑦本を読むことが少なくなっています。「朝読書」について
⑧指導主事の導入について。
⑨教育委員会の有り様について。
⑩PTAと連携の上、テレビを見ない日、

答

【丹羽 教育長】

ゲームをしない日を。

①一人一人に「生きる力」を育む指導。基礎的な知識・技能を身につけさせ、それを基に活用する力・豊かな心を磨く・健康な体力を身につけさせることとされています。

②正答率はほぼ全国の平均と同じ。基礎的な知識面、それを使つての活用力とともに、更なる向上が必要と考えます。
③重要と考えます。具体的施行の出来る学習が求められ、そのための指導のあり方について一層の研究が必要です。
④「学力の向上」のためとの認識の上推進に努めたい。
⑤教育委員会や学校

における自由裁量で必要に応じて予算計上しています。また、必要に応じて臨時補正予算で対応しています。

⑥家庭との連携を密にし、積極的に展開します。
⑦各学校とも力を入れていきます。読書を通じて読み取り等の力の育成に努めます。

⑧来年度から町の教育センターに、県から研修員が配属されますが、指導主事の存在がきわめて重要。ぜひご理解を。
⑨人口流入を図り、元気な町造りのためにも教育の役割は大きいと思います。校長会・教頭会・教務主任会とも連携を図り一層の学校教育・社会教育の充実

問

職員人事について

「人は石垣 人は城」
適材適所の人事が大事だと考えます。
町長のお考えは。

答

【渡辺 町長】

少数精鋭・適材適所で人材の有効活用を図る所存です。
教育問題について一部所信を述べます。
一年・二年は基礎学力をつけるためにも三十人学級にすべきだと考えている。学校サイドに裁量権を与え使い勝手のいい予算にしたい。

名鉄存続について



谷口 鈴男

問

名鉄広見線（新可児〜御嵩間）存続に伴い、名鉄側より鉄道の特徴である大量輸送交通機関としての使命を果たしていかない状況を根拠に、その有り方につき、昨年十一月二日、現状では路線を維持できない。町はこの路線につき、どう考え、どうしていくのかを本年十二月末までに示してほしい旨通告されているが、議会では昨年十二月定例で始めて、この問題について知るところとなった。調査したところ既に平成十七年十二月に名鉄側より「公共交通機関と

しての利用促進を図ると共に、費用削減ほか維持存続に向けて必要な事項を検討し実施する」ための協議機関の設定の提案が成され、約二年間経過している。

通学・通勤を含め鉄道利用者の利便性を図ると同時に、この路線は町の経済、町の将来にとつても重要な問題だけに安易な対応・対策では解決出来ない。議会としては全員で特別委員会を構成し、可児市、八百津町両議会と連携し対応協議を進めるが、町当局の積極的な取り組みの姿勢が必要ではないか。



名鉄電車



名鉄御嵩駅

答

〔渡辺 町長〕

名鉄側から提出された資料の検証が必要である。当初の問題意識として、活性化だけなら、予算上の問題だけで済むと考えていたが、存続の問題だとすると話しが違う。

また、住民の間にも存続させるべきだとの意見は大多数だが、どうやって存続させるのかの議論が全く出てきてないし、可児市もどちらかと言えば消極的である。今後、可児市と協議しながら対応したい。

平成20年 第1回臨時会

開催日 平成20年2月7日(木)

上程議案

- 議案第1号 平成19年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第3号）について
公共下水道工事（ゼロ国債事業）平成19年度から平成20年度までの国道21号バイパス関連国庫補助事業
〔賛成全員で可決〕
- 議案第2号 御嵩町高齢者いきがい活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
指定管理者の業務・基本協定の締結・使用の制限などの条例改正
〔賛成全員で可決〕
- 議案第3号 工事請負契約の一部変更について
御嵩町子育て支援拠点施設建設工事費の増額
1億1,808万4,050円→1億2,033万5,250円
グラウンドの排水整備 〔賛成全員で可決〕

諸般の報告

議長報告

- 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書の提出について
採択について民生文教常任委員会にて協議
- 道路特定財源制度の堅持と関係諸税の暫定税率の延長に関する意見書の提出について
採択について総務建設産業常任委員会にて協議

町長報告

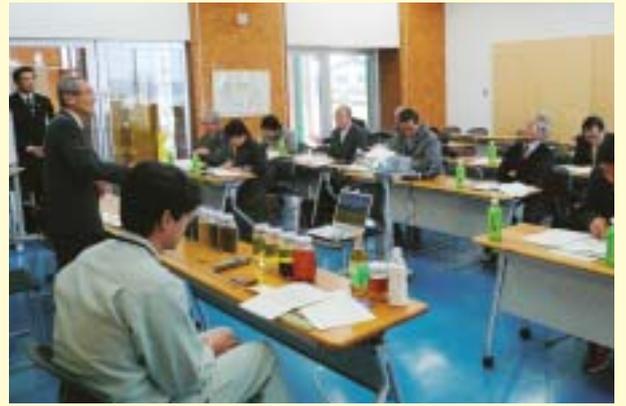
- 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）
御嵩町子育て支援拠点施設建設工事費の増額
1億1,529万0,000円→1億1,808万4,050円
建設地・駐車場（軟弱）の土壤改良等

民生文教常任委員会視察研修レポート

- 1、視察研修目的 ①資源循環システムについて
- 2、視察研修日 平成20年1月31日（1日間）
- 3、視察研修先 ①滋賀県東近江市 あいとうエコプラザ菜の花館
- 4、参加委員
委員長 岡本 隆子 委員 木下 四郎
委員 梅原 勇 委員 亀井 千歳
委員 伊崎 公介

愛東町では、以前から瓶・缶などと一緒に資源として回収している廃食油を燃料化する取組を行ってきた。その取組みをベースに平成10年から、「菜の花」を栽培し、収穫した種から油を絞りと、食用

油として使用した後、ディーゼル車の燃料に使用し、排出された二酸化炭素は菜の花の成長により吸収されるという資源循環型のプロジェクトに取り組んでいる。菜の花の栽培については営農組合が中心的役割を担い農業に普及した。この背景には、以前、麦の栽培を行っていたが、県からの奨励金により菜の花栽培の所得が多かったことがある。しかし、廃食用油から公用車を中心に燃料として使用しているが、経費の削減効果はあまり期待できない。しかし「物を大切にすること」を市民に徹底でき、住民自らが軽トラック等で直接「菜の花館」ストックヤードに「あらゆる資源」を持ち込むことが印象に残った。燃料化は、ガソリン税の税制面で課題が残る。



研修風景

「菜の花エコプロジェクト」は、現在44都道府県、150団体が取り組んでいる。御嵩町でも休耕地が多くあるので、地区ごとに、まずはまとまって、菜の花栽培を考えていったらどうか。

総務建設産業常任委員会研修レポート

- 1、視察研修目的 ①近鉄伊賀鉄道の取り組みについて
- 2、視察研修日 平成20年2月1日（1日間）
- 3、視察研修先 ①三重県伊賀市
- 4、参加委員

委員長	鈴木 元八	副委員長	植松 康祐
委員	谷口 鈴男	委員	大沢まり子
委員	早川 文人	委員	安藤 博通

名古屋鉄道(株)から、名鉄広見線の利用が減少し、大幅な赤字額が出ている状況では、「この路線を維持することはできない」旨の申し出があった。「この路線についてどう考え、どうしていくのかを平成20年末までに示してほしい。」との依頼があった。

御嵩町としても、早急に取り組まなければならない問題である。

同じように、近畿日本鉄道(株)から同社単独で伊賀線を維持することが困難になっている旨の申し出があった、伊賀市のその後の取り組み状況を研修目的とした。

近畿日本鉄道(株)から同社単独で伊賀線を維持することが困難になっている旨の申し出があったことにより、協議会を設立し存続に向けた話し合いが持たれた。

話し合いの中で、伊賀市と近畿日本鉄道(株)が覚書を交換し、新会社運営に対する協力と上下分離方式による伊賀線の存続となった。

近鉄から伊賀線維持が困難となった旨申し出があった時点、即市長と近鉄社長とのトップ会談を実現したことが以降の問題解決をスムーズにした要因と思う。この会談で、近鉄社長から「存続ありき」の言動があったことも大きな収穫であった。

御嵩町の場合、伊賀市同様の支援策ができるかが問題である。支援策の中で国・県の補助金について今から検討する必要がある。

なかでも、本町の場合、合併特例債・広域行政事務組合からの手当は望めない。名鉄の赤字額の詳細把握と累積赤字額が増大する前に町として決断することも必要である。

編集後記 今回の議会報より、提出議案の審議内容については、審議・内容・結果を読者の皆さんが見やすいように表組みにしました。今後も可能な限り改善したいと思いますので、ご意見等お寄せ下さい。
(K・I)